

官民連携による西梅田公園の活性化に向けた
トライアル実施付きマーケットサウンディング（市場調査）

実 施 結 果 概 要

1 参加事業者数

事業者数：1 団体

2 トライアルの実施について

《トライアル検証内容》

「日常利用促進」と「来園動機多様化」を目的とした検証を実施。

- ・ ファニチャー設置等の滞在環境改善
- ・ 飲食提供
- ・ アクティビティプログラム（ストリートスポーツなど）

《トライアル検証結果》

在園時におけるアクティビティの充実を確認。

- ・ 来園者数の増加
- ・ 滞在時間の長期化
- ・ 交流行動の促進

3 トライアルの実施に基づいた本格提案について

《提案概要》

- ・ 滞在環境の整備（仮設ファニチャーの設置など）
- ・ 水景施設跡の再整備
- ・ インフラ設備の整備

※収益施設の整備について提案なし

《事業条件・課題》

- ・ 公園の再整備に係る費用の本市負担
- ・ 管理運営・維持管理にかかる財源の捻出
- ・ 持続的な運営体制の構築

《その他要望》

- ・ 西梅田公園の利用促進及び活性化に向けた取り組みの継続実施
- ・ 占用料・使用料の減免

【参考】これまでの経過

令和7年6月2日（月）～

実施要領の公表、事前相談受付開始

事前相談実施後、提案受付

提案審査結果通知後、トライアル実施に向けた事前協議

令和7年9月1日（月）～令和7年11月30日（日）

トライアル実施

令和8年1月

本格提案提出

【参考】 トライアル実施付きマーケットサウンディングの概要（実施要領より抜粋）

■ 参加資格

西梅田公園の活性化に向けた事業に、事業主体として関心と意欲を有する法人又は法人のグループ（個人の方の参加申込は不可）

- ・ 本調査の趣旨を理解し、西梅田公園の活性化に向けた事業の本格実施に、事業主体として関心と意欲を有している者
- ・ 提案内容を実施主体として実現する意思と能力を有し、実施に当たっての地域（周辺の 施設や住民、連合振興町会、振興町会等）や関係機関との各種調整を自らの責任で実施できる者

■ 提案及び実施条件（トライアル実施における留意事項）

- ・ 関係法令の遵守公園利用者の利便性、サービスの向上等につながる内容であること。
- ・ 本格実施を見据えた上で、将来的な、民間事業者による新たな施設の整備を伴う収益事業の展開が想定されている内容であること。また、本格実施した場合の関係法令の遵守 など、事業としての実現可能性や継続性が検討されている内容であること。
- ・ 実施に当たっては、公園事務所と協議の上、都市公園法及び大阪市公園条例に基づく許可及び公園使用料が必要となります。そのほか各種関係法令等に基づく必要な届出、協議等についても、全て応募者自らが行ってください。
- ・ 本調査への応募、実施に当たっての公園使用料等、本調査への参加に係る全ての費用及びリスクは、応募者の負担とします。本市からの費用の弁償及び報酬の提供はありません。
- ・ 実施期間中に利用者アンケートを実施するなど、公園利用者のニーズや市場性の把握を行い、実施後に結果を本市に報告するとともに、結果を踏まえた将来的な事業展開の可能性や実現に向けた課題等を本市に提案（本格提案）してください。

■ 求める本格提案内容

ア) 収益施設の整備及び運営（公園内で実施する収益事業）

- ・ 民間事業者によって整備及び運営を行う、公園のにぎわい創出や活性化、公園利用者の利便性向上等に寄与する収益施設をご提案ください。
- ・ 地域交流スペースの併設など、イ) に示す地域貢献の取組につながるご提案を期待しています。
- ・ 収益施設の整備のほか、公園内で実施するイベント等の収益事業のご提案があれば、あわせてご提案ください。

イ) 公共還元・地域貢献

- ・ ア) の収益施設やその他公園内で実施するイベント等の収益事業で得られる収益の一部により実施可能な、公園の維持管理等の内容をご提案ください。
例) 除草、清掃、植栽管理、施設の点検・修繕 など
- ・ 地域貢献については、愛護会等の地域活動の支援や連携、新たな活動協議会の設立など、地域と連携し、公園が地域の活動拠点となるようなご提案を期待しています。

ウ) 公園施設の再整備

- ・ 収益施設の整備とあわせて、公園施設の再整備（リニューアル）を実施することを検討しています。収益施設の整備とあわせて行うことで、さらなる魅力向上につながる公園施設の再整備について、整備範囲や整備内容、概算費用及び事業者による費用負担の可能性（可能な場合は、官民の費用負担割合）についてご提案ください。